

經濟安定委員會會議錄第十八号

昭和二十七年四月十九日(土曜日)

午後二時一分開議

出席委員

委員長 前田 正男君

理事 志田 義信君 理事 多田 勇君

理事 永井 英修君 理事 有田 喜一君

岩川 與助君 小野 謙忠兵衛君

岡司 安正君 奈良 治二君

福田 喜東君 瀧 通義君

笹山 茂太郎君 林 百郎君

出席政府委員

經濟安定政務次官 福田 篤泰君

經濟安定事務官 平井 富三郎君

(總裁官局長)

官(外資委員) 賀屋 正雄君

會事務局長)

委員外の出席者

専門員 岡地 與四松君

専門員 菅田 清治郎君

四月十九日

委員横田基太郎君辭任につき、その補欠として林百郎君が議長の指名で委員に選任された。

本日の會議に付した事件

外資に關する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第二三二号)

○前田委員長 これより會議を開きます。

外資に關する法律の一部を改正する法律案を議題とし、質疑を継続いたします。有田喜一君。

○有田(喜)委員 実は周東安本長官に

お尋ねしたいと思つていたので、すが、ちようど本日御旅行中のようにございます。幸い福田政務次官が見えておりますから、福田政務次官にお伺いしたい。福田政務次官はなか／＼大政治家であり、大政務次官でありまして、特に吉田総理の側近でもあられるので、ひとつ政府の代表として明確なる御答弁をいただきたいと思つたのであります。

まず第一にお伺いしたいことは、吉田総理がこの間の施政方針演説で、外資導入の必要性を非常に力説され、わが國經濟の急進なる復興と発展は、外資導入に待つにあらざればこれを望めないと、こゝろ言われた。そして本年の政治の目標は実に外資導入にあるといふような印象を強く與えられた。続いて安本長官、あるいは大蔵大臣、また過日の予算委員会における吉田総理の御答弁なんかから伺いますと、外資に非常に大きな期待をかけられておる。またいわゆる政治借款が今にも成功するように言われておる。私もこの委員会でも、周東安本長官に対して、電力外資の見通しについて伺つたが、その結論として周東安本長官は、非常に見通しは明るいといふ御答弁があつた。ところが過般のマーカット声明によりますと、政治借款の不可能は明らかとなつた。その後いろいろと政府にたゞして見ますと、どうも政府の御答弁があいまいなのであります。政府の御答弁は、外資導入に非常に期待がかけられておる間は、その必要性を大

いに力説され、少し危うくなつて来ると、外資が入つて来ればいいがといふような程度であつて、非常にその辺のところがあいまいである。そこで私はこの際伺いたいのですが、一体外資導入の問題に対して、政府はいかなる考えを持っておられるか。わが國經濟の自立のために、また日本經濟の發展のために、どうしてもいふゆる大量外資といひますか、まとまつた外資の導入の必要があるといふことを考えられておるとは思ふのだが、その点の考え方とは依然としてかわつてないか、政府の根本的の所見を承りたいと思ひます。

○福田(喜)政府委員 お答えいたします。外資導入の必要性につきましては、今次第三次吉田内閣ができました以来、總理がしばしば言明された通りであります。そして御質問の第一の趣旨である、一体今後独立後の日本經濟の再建のために、大量の外資が必要であるかどうかという点につきましては、御質問の通りでございます。吉田總理以下閣僚の者も、この外資導入の必要を痛感いたしておる次第でございます。

第二の御質問の趣旨である、しかし見込みはどうかという点でございますが、これにつきましては、總理また周東安本長官もお答えいたしておられます通り、政府といたしまして、見通しをもつて、時期並びに金額につきましては、まだ申し上げる時期ではないだらうと考えますが、その必要に基いて何

とかしたい、また何とかするといふ考へであることは明らかであらうと思ひます。

○有田(喜)委員 この前の私の質問に對して周東安本長官は、電力外資の問題も、おそらく電源開發促進法案が出る前には、そのいづれかはつきりするであらうといふことを言われた。ところが御承知のように電源開發促進法案も出ておるが、一向外資の方は明るみに出ない。いづれそのうちとおつしやるが、いつまでたつても同じことを政府は繰返しておられる。もちろん相手のあることですから、何月何日とは私には言ひませんが、いやくも政府が外資導入の見通しが明るいとか、近くそれが実現するといふならば、大体二月先とか、三月先には何とかなると言わないと、漠然といふれば／＼といふようなことを繰返されても、私は承服できない。ことに外資導入に對して各方面で期待する向きは非常に期待しておる。見通しがなければ、またそのように對策を立てなければならぬ。

福田政務次官は近く何とかなるだらうとおつしやるが、それは何か根拠があるか、その辺をひとつもう少しはつきり伺いたい。

御質問のいわゆる政治借款的なまとまつた政府間の話合ひといふものにつきましては、一体根拠はどこにあるかといふ点になりますと、私もどうもいたしましてはまことに遺憾ながら、はつきり根拠を申し上げる資料もございませんし、また問題が大きいものでございまして、長官と、また總理ともよく御連絡して、統一したお答えをいたしたいと思ひます。

○有田(喜)委員 政府を代表してといふつもりで聞いたのですが、政務次官は總理や安本長官と相談した上でおつしやる。それ以上無理に答弁しろとは申しませんが、しかし今まで政府が外資の問題について折衝されておるその経過を見ると、これはどうも私は明らかに失敗であつたと思ふ。アメリカの方でも日本政府の今まで要請した計画といふものは、日本側の非常に甘い考へであるといふことで嘲笑しておるやうです。どうもその間を取次ぐ人は、だめだといふことがわかつておつても、できそうなことを言いたがるものである。従つてその報告なんか、真にアメリカの考えを伝えておるかどうかといふことは、相当疑問視されておる。アメリカの方でいろいろ聞いてみますと、そんなことがあつたのかといふやうなことで、われ／＼が国内で聞いておることと非常に違つておることが非常にある。政府当局はこの外資に對して、その後のいかなる手を打つておられるか。その手の打ち方を具体的に示せといふことは、あるいは困難か

もしませんが、ともかくもう少し少いわれわれの納得の行くような方法で御説明を願いたい。

○福田(憲)政府委員 御承知の通りにまだ占領下でございまして、司令部の管理下にある現状にありますので、外資の導入の問題も、あるいは司令部との関係もあり、あるいは本國と直接のルートもあるように拝見いたしておりますが、その後いかなる手を打つておるかという具体的な問題につきましては、先ほどお答えいたしましたように問題が相当デリケートでありますし、ことにいわば経済再建に対する現内閣の大きな一有田委員のおつしやつたような一つの公約というところから、抱負となつておりますので、その点はまだ遺憾であります。が、総理、少くとも安本長官と十分打合せで責任のある具体的なお話を聞いてお答えしたいと思ひます。

○有田(憲)委員 最後は総理と安本長官と相談の上で御答弁ということですが、実は私も質問に困るのですが、これは委員長にも言つておきます。それではこの外資法の法律の通るまでに、これは福田政務次官からでつこうでございしますから、総理と安本長官とよく打合はされて、責任ある御答弁を願ひたいと思ひます。

それから次に進みますが、先ほど来申しますように、一口に外資導入と申しまして、いろいろな形がある。しかし現在何と申しても一番問題となつておるのは、外貨資金をある程度とめて入れるいわゆる電源開発のための外資導入、あるいは最近また農業開発のための外資導入というようなことがいわれておるが、そういうまとまつた

外資のことが一番問題になつておる。ところが電源開発にいたしましても、また農業開発にいたしましても、何ゆゑに外資導入を必要とするのか、根本的に目的が国民の間にあまり明らかにされておらない。でありますから、この際政府として、かく／＼の次第で外資導入が必要なんだという政府の根本的の考えを、ひとつはつきりと明示していただきたいと思ひます。それに対するお答えをいただきたいと思ひます。

○福田(憲)政府委員 外資導入も御承知の通り幸いにまとまりました場合には、重要な原材料でございしますとか、あるいは重要な機械でありますとか、そういうような形で相当入つて来ると予想されますので、たとえば電源開発の例をとりまして、まだ国際的の基盤のない日本の通貨では、御承知の通り力がないわけでありまして、その意味合いで、まとまつた額の外資の諸合をいし、導入し得た場合には、電源開発についても非常に強力にかつ迅速にできるわけでありまして、これは單なる電源開発だけの話でございしますが、その他の重要産業にいたしましても、日本が金融制度を確立し、また為替市場におきましても、国際的なつながりを持つた円となるまで、またなりまして、力がつくまでは、ドルならドル、ポンドならポンドの国際的な力を持つた外資が、やはり日本経済の再建を促進する上において絶対必要であるという考えを持つております。

○有田(憲)委員 どうも端的に表現されないものですから、はつきりつかめないですが、日本の個々の企業の立場から見るならば、ただ必要資金を調達

するために外資を入れようという場合があるだろうと思ふ。ところがその場合は、実は外資であるが、国内資金であるが、その個々の企業とすればそれはかまわない。どちらでもいい。資金さえ調達できればいい。またある場合には、国内資金を調達しようと思へばできないことはないが、金利負担を軽減するために外資を入れたというふうな場合もあるでしょう。またさつきちよつと言われたように、機械とか原料とかの輸入資金調達のために外資導入を希望する場合もあるでしょう。

○有田(憲)委員 外資導入も御承知の通り幸いにまとまりました場合には、重要な原材料でございしますとか、あるいは重要な機械でありますとか、そういうような形で相当入つて来ると予想されますので、たとえば電源開発の例をとりまして、まだ国際的の基盤のない日本の通貨では、御承知の通り力がないわけでありまして、その意味合いで、まとまつた額の外資の諸合をいし、導入し得た場合には、電源開発についても非常に強力にかつ迅速にできるわけでありまして、これは單なる電源開発だけの話でございしますが、その他の重要産業にいたしましても、日本が金融制度を確立し、また為替市場におきましても、国際的なつながりを持つた円となるまで、またなりまして、力がつくまでは、ドルならドル、ポンドならポンドの国際的な力を持つた外資が、やはり日本経済の再建を促進する上において絶対必要であるという考えを持つております。

するに外資を入れようという場合があるだろうと思ふ。ところがその場合は、実は外資であるが、国内資金であるが、その個々の企業とすればそれはかまわない。どちらでもいい。資金さえ調達できればいい。またある場合には、国内資金を調達しようと思へばできないことはないが、金利負担を軽減するために外資を入れたというふうな場合もあるでしょう。またさつきちよつと言われたように、機械とか原料とかの輸入資金調達のために外資導入を希望する場合もあるでしょう。

○有田(憲)委員 外資導入も御承知の通り幸いにまとまりました場合には、重要な原材料でございしますとか、あるいは重要な機械でありますとか、そういうような形で相当入つて来ると予想されますので、たとえば電源開発の例をとりまして、まだ国際的の基盤のない日本の通貨では、御承知の通り力がないわけでありまして、その意味合いで、まとまつた額の外資の諸合をいし、導入し得た場合には、電源開発についても非常に強力にかつ迅速にできるわけでありまして、これは單なる電源開発だけの話でございしますが、その他の重要産業にいたしましても、日本が金融制度を確立し、また為替市場におきましても、国際的なつながりを持つた円となるまで、またなりまして、力がつくまでは、ドルならドル、ポンドならポンドの国際的な力を持つた外資が、やはり日本経済の再建を促進する上において絶対必要であるという考えを持つております。

○有田(憲)委員 外資導入も御承知の通り幸いにまとまりました場合には、重要な原材料でございしますとか、あるいは重要な機械でありますとか、そういうような形で相当入つて来ると予想されますので、たとえば電源開発の例をとりまして、まだ国際的の基盤のない日本の通貨では、御承知の通り力がないわけでありまして、その意味合いで、まとまつた額の外資の諸合をいし、導入し得た場合には、電源開発についても非常に強力にかつ迅速にできるわけでありまして、これは單なる電源開発だけの話でございしますが、その他の重要産業にいたしましても、日本が金融制度を確立し、また為替市場におきましても、国際的なつながりを持つた円となるまで、またなりまして、力がつくまでは、ドルならドル、ポンドならポンドの国際的な力を持つた外資が、やはり日本経済の再建を促進する上において絶対必要であるという考えを持つております。

○有田(憲)委員 外資導入も御承知の通り幸いにまとまりました場合には、重要な原材料でございしますとか、あるいは重要な機械でありますとか、そういうような形で相当入つて来ると予想されますので、たとえば電源開発の例をとりまして、まだ国際的の基盤のない日本の通貨では、御承知の通り力がないわけでありまして、その意味合いで、まとまつた額の外資の諸合をいし、導入し得た場合には、電源開発についても非常に強力にかつ迅速にできるわけでありまして、これは單なる電源開発だけの話でございしますが、その他の重要産業にいたしましても、日本が金融制度を確立し、また為替市場におきましても、国際的なつながりを持つた円となるまで、またなりまして、力がつくまでは、ドルならドル、ポンドならポンドの国際的な力を持つた外資が、やはり日本経済の再建を促進する上において絶対必要であるという考えを持つております。

外資の導入の問題につきましては、ただいま有田委員からお述べになりましたような次第で、国際收支の上における外貨不足という点を補う場合、あるいはまた単に設備の近代化であるとか、あるいは新技術を輸入いたすとかいうような面から、いわゆる物的の必要から外資導入をいたすような場合もあるわけでありまして、現在のところにおきましては、大体設備の輸入であるとか、あるいは技術の輸入であるとか、あるいは点につきまして、外資の導入が必要となつております。先ほど来か

○有田(憲)委員 外資導入も御承知の通り幸いにまとまりました場合には、重要な原材料でございしますとか、あるいは重要な機械でありますとか、そういうような形で相当入つて来ると予想されますので、たとえば電源開発の例をとりまして、まだ国際的の基盤のない日本の通貨では、御承知の通り力がないわけでありまして、その意味合いで、まとまつた額の外資の諸合をいし、導入し得た場合には、電源開発についても非常に強力にかつ迅速にできるわけでありまして、これは單なる電源開発だけの話でございしますが、その他の重要産業にいたしましても、日本が金融制度を確立し、また為替市場におきましても、国際的なつながりを持つた円となるまで、またなりまして、力がつくまでは、ドルならドル、ポンドならポンドの国際的な力を持つた外資が、やはり日本経済の再建を促進する上において絶対必要であるという考えを持つております。

○有田(憲)委員 外資導入も御承知の通り幸いにまとまりました場合には、重要な原材料でございしますとか、あるいは重要な機械でありますとか、そういうような形で相当入つて来ると予想されますので、たとえば電源開発の例をとりまして、まだ国際的の基盤のない日本の通貨では、御承知の通り力がないわけでありまして、その意味合いで、まとまつた額の外資の諸合をいし、導入し得た場合には、電源開発についても非常に強力にかつ迅速にできるわけでありまして、これは單なる電源開発だけの話でございしますが、その他の重要産業にいたしましても、日本が金融制度を確立し、また為替市場におきましても、国際的なつながりを持つた円となるまで、またなりまして、力がつくまでは、ドルならドル、ポンドならポンドの国際的な力を持つた外資が、やはり日本経済の再建を促進する上において絶対必要であるという考えを持つております。

○有田(憲)委員 外資導入も御承知の通り幸いにまとまりました場合には、重要な原材料でございしますとか、あるいは重要な機械でありますとか、そういうような形で相当入つて来ると予想されますので、たとえば電源開発の例をとりまして、まだ国際的の基盤のない日本の通貨では、御承知の通り力がないわけでありまして、その意味合いで、まとまつた額の外資の諸合をいし、導入し得た場合には、電源開発についても非常に強力にかつ迅速にできるわけでありまして、これは單なる電源開発だけの話でございしますが、その他の重要産業にいたしましても、日本が金融制度を確立し、また為替市場におきましても、国際的なつながりを持つた円となるまで、またなりまして、力がつくまでは、ドルならドル、ポンドならポンドの国際的な力を持つた外資が、やはり日本経済の再建を促進する上において絶対必要であるという考えを持つております。

○有田(憲)委員 外資導入も御承知の通り幸いにまとまりました場合には、重要な原材料でございしますとか、あるいは重要な機械でありますとか、そういうような形で相当入つて来ると予想されますので、たとえば電源開発の例をとりまして、まだ国際的の基盤のない日本の通貨では、御承知の通り力がないわけでありまして、その意味合いで、まとまつた額の外資の諸合をいし、導入し得た場合には、電源開発についても非常に強力にかつ迅速にできるわけでありまして、これは單なる電源開発だけの話でございしますが、その他の重要産業にいたしましても、日本が金融制度を確立し、また為替市場におきましても、国際的なつながりを持つた円となるまで、またなりまして、力がつくまでは、ドルならドル、ポンドならポンドの国際的な力を持つた外資が、やはり日本経済の再建を促進する上において絶対必要であるという考えを持つております。

○有田(憲)委員 外資導入も御承知の通り幸いにまとまりました場合には、重要な原材料でございしますとか、あるいは重要な機械でありますとか、そういうような形で相当入つて来ると予想されますので、たとえば電源開発の例をとりまして、まだ国際的の基盤のない日本の通貨では、御承知の通り力がないわけでありまして、その意味合いで、まとまつた額の外資の諸合をいし、導入し得た場合には、電源開発についても非常に強力にかつ迅速にできるわけでありまして、これは單なる電源開発だけの話でございしますが、その他の重要産業にいたしましても、日本が金融制度を確立し、また為替市場におきましても、国際的なつながりを持つた円となるまで、またなりまして、力がつくまでは、ドルならドル、ポンドならポンドの国際的な力を持つた外資が、やはり日本経済の再建を促進する上において絶対必要であるという考えを持つております。

○有田(憲)委員 外資導入も御承知の通り幸いにまとまりました場合には、重要な原材料でございしますとか、あるいは重要な機械でありますとか、そういうような形で相当入つて来ると予想されますので、たとえば電源開発の例をとりまして、まだ国際的の基盤のない日本の通貨では、御承知の通り力がないわけでありまして、その意味合いで、まとまつた額の外資の諸合をいし、導入し得た場合には、電源開発についても非常に強力にかつ迅速にできるわけでありまして、これは單なる電源開発だけの話でございしますが、その他の重要産業にいたしましても、日本が金融制度を確立し、また為替市場におきましても、国際的なつながりを持つた円となるまで、またなりまして、力がつくまでは、ドルならドル、ポンドならポンドの国際的な力を持つた外資が、やはり日本経済の再建を促進する上において絶対必要であるという考えを持つております。

○有田(憲)委員 外資導入も御承知の通り幸いにまとまりました場合には、重要な原材料でございしますとか、あるいは重要な機械でありますとか、そういうような形で相当入つて来ると予想されますので、たとえば電源開発の例をとりまして、まだ国際的の基盤のない日本の通貨では、御承知の通り力がないわけでありまして、その意味合いで、まとまつた額の外資の諸合をいし、導入し得た場合には、電源開発についても非常に強力にかつ迅速にできるわけでありまして、これは單なる電源開発だけの話でございしますが、その他の重要産業にいたしましても、日本が金融制度を確立し、また為替市場におきましても、国際的なつながりを持つた円となるまで、またなりまして、力がつくまでは、ドルならドル、ポンドならポンドの国際的な力を持つた外資が、やはり日本経済の再建を促進する上において絶対必要であるという考えを持つております。

も参照して、今回の改正案を立案した次第であります。従つて大いに外資を歓迎する国の立法例と大体似たようなもの

のである、かように考えております。

○有田(審)委員 私の乏しき調査によると、ここまで外資を優遇しておる法律はあまり見当たらないように思う。私はそういう事例についてやかく言うものではないが、ただ私の懸念するものは、先ほどもちやと伺いましたように、もちろんかように外資を優遇する法的措置を講じた方が、いくらか外資が入りやすくなることは認めるが、それよりもつと日本の経済が安定して行つて、日本の企業に対する信頼を受けることが根本だ、それさえできるならば、こんなにまで外資を優遇せぬでもいいように思う。あまり優遇し過ぎて、かえつてあとで困る場合があるのではないか。そこを私は懸念して質問して行きます。少し優遇の行き過ぎではないかと考えますが、政府はどういうお考えですか。

○平井(審)政府委員 ただいままで入りました外資のいろいろな償還の額その他から考えまして、今回の改正案によつて相当民間外資がふえる、こう考えましても、それによつて将来の日本の国際収支に悪影響を及ぼすというようには考えておりません。最近のようないは実績で技術援助なりあるいは設備なり、あるいは外貨が入つて参りました、アメリカ経済のすぐれた産業的な技術その他を入れて、日本の産業の近代化をはかるということが、むしろ将来の日本の国際収支を改善して行く早道ではないかというふうに考えております。

○有田(審)委員 外資法を改正して、どん／＼外資が入つて来れば、今、平井政府委員の言われたようなことになるかもしれないが、いくら外資法を改

正しても、しば／＼申しますように日本の産業、企業の基礎がしつかりとできておらないと、なか／＼入つて来ないので、そこを私は御注意申し上げておるのですが、これは多少はいちごつこになるでしょう。外資が入つて来てますます基礎が固まるということも言えるが、しかしやとすると、一般国民にしても、企業にしても、外資に甘え過ぎておるような感じを受ける。その点は政府もぬかりないであらうが、しつかり気を付けられて、国民に対しても、また企業家に対しても、今あな

な言われるように、真に外資導入の効果を上るように、企業の合理化あるいは機械設備の改善ということをおやりになるように重ねて希望を申し上げます。そこで次にお伺いしたいのは、今回の改正でいわゆる乗りかえ承認と申しますか、あるいは送金保証の拡大をされておりますが、日本の経済がだん／＼基礎が実となると、外人の投資活動も相当はけしくなるという面も考えられる。今すぐはどうかかわからぬが、日本の企業がだん／＼発達して来ると、おそらく相当外人が投資活動にも乗り出して来るだろう。また株式などの投資のことも考えてみると、かえつて外資が入つたその元金より上まわる外貨を送金しなければならぬといううなものは限らぬと限らない。かような問題が起きたときに、政府はいかような対策をもつて臨まんと思されておるか、そのお考えを承りたい。

○實業政府委員 御説の通り、今回の外資法の改正におきましては、いわゆる乗りかえと申しますか、ある種類の投資から他の種類の投資に再投資した

す場合があり得るわけでありまして、これを認めることにいたしましたし、また株式等につきまして、元本の特掃を認めたというところはあります。また、この点につきましては、制度の上にも今回の改正案に明らかになつておりますように、いろいろ配慮を加えておまして、たとえば乗りかえの場合に、必ずしも無条件に許すということではなくして、次の新投資につきまして、やはり政府の認可が得ることになつておりますのみならず、その認可申請をいたす期間についても、一箇月と

それがだん／＼上つて二百円になつた。そうすると、それを売却してその倍の資金を獲得する。それがドル資金として、もちろんある年限を刻んで売却しなければならぬけれども、とにかくそれを送金することを抑制することはできないだろうし、それからまたその大きな金は、預金制度が何かであるのだから、とにかく初め外国から入つて来たときよりも、株の値上り等によつて、かえつて多く返さなければならぬ場合が出て来ると思う。はたして認可によつてそういうものが抑制できるかどうか、また抑制する考えでられるかどうかという点を明らかにしたい。

○平井(審)政府委員 ただいまの株式の乗りかえの問題でございしますが、その認可の基準につきましても、日本経済に対して非常な悪影響を及ぼすという場合には、これを認めない、これを押える手も考えられますが、基本的には、現在の状況、あるいはこの外資法を改正いたしましたときの程度の株式投資があるか、こういう問題になるわけでありまして、これによつて相当増加することを期待いたしました。現在の日本の相場の上場されております株式銘柄について考えましても、これが非常に大きな投資の対象になり、それによつて非常に損失を日本の経済が受ける、こういう心配は、まず現在のところする必要がないじやないかというふうにご考慮しておられます。要は、できるだけ多額の外資を早く導入したい、これがやはり日本経済の復興につきましても非常に望ましいことである、こういう前提に立つておられるわけでありまして、そういう意味におきまし

て、今回の外資法の改正によつて、株式につきまして投資が行われ、ひいては日本の経済に非常に悪い影響をたらず、こういうことは万々あるまいというふうにご考慮しておる次第であります。

○有田(審)委員 私の懸念するものは、今日のような日本経済の状態では、外資はなか／＼／＼簡単に入らない。さればこそ外資をこれほどまで優遇するところの外資法改正をしてまで外資導入をはかつておられるのだと私は思う。現在では今、平井政府委員のおつしやる通りなんだが、しかし先ほど来指摘しておりますように、日本の今日の経済状態は、かような不安定な状態で行けない、もつと／＼日本の経済を早く復興、発展せしめなければならぬ。経済がだん／＼安定し、復興して、企業が健全化すると、これは相当外資も入る。そのときに困りはせぬか。今指摘いたしましたように、乗りかえ承認というようないことをやつて、認可でうまく押えられればよいが、大體法律上承認しているものを、その認可によつてわが方に有利になるように、そんなに押えられるかどうかというところは、私は非常に疑問だと思つて、くどいようだけれども、その点をひとつ、押えるなら押えるとはつきりしてほしい。

○平井(審)政府委員 先ほど申しましたように、現在のところ、この外資法によつて、外国投資家による株式に対する投資というものを通じて、日本の経済の復興なり拡充に悪影響はない、かように考えている次第であります。が、この改正後の外資法におきまして、日本経済の復興に悪影響を及ぼす

ものと認める場合につきましては、認可をしないという点がつきりいたしておりますので、制度的にもその点に對する保障をし得るものと考えております。

○有田(書)委員 今の、はつきり押えられるというところは、何か法律の上でそうなっているのか、第何條にどうなっているかということをお示しを願いたい。

○賀屋政府委員 先ほど平井政府委員からお答え申し上げましたように、認可基準というのが現行外資法の第八條に規定してございまして、第八條は一項、二項とわかれておりますが、一項は、いわば積極的な基準と申しますか、こういう場合に認可をするという規定でございまして、第二項の方で、こういう場合に該当するときは認可をしてはならないという規定がございまして、その一つに、第三号として「日本経済の復興に悪影響を及ぼすものと認められる場合」という條文が明記してあるものであります。しかのみならず、少しさかのぼりまして、第五條に「負債超過又は支拂困難のおそれのある場合の措置」という見出しで、この点につきまして制度的にある方法をとつておるのであります。これは一項、二項、三項、四項とわかれておりますが、要するに、何らかの原因によりまして、日本の国際收支のバランスが非常にあふなくなつたというような場合におきましては、内閣においてこれに對する方針を決定いたします。これは、將來に對して外國に對して負債を負いますような外資導入について、認可等の行政処分を一時ストップする、そうして内閣において新しい方針

がきまりました場合に、それに従つた処分をしなければならぬ、こういうような制度が第五條に明記してあるのをごいいます。その点は、日本の経済に不利なことが起らないようにという点を十分に注意したことに基いてあるものであります。

○有田(書)委員 大きく日本の経済に悪影響を及ぼすという場合は、これはここに明記してあるから、私もわかつていたが、さつき指摘いたしましたように、たとへば百万ドルなら百万ドル外資が入つた、それが株の値上りなんかによつて、倍の二百萬ドルになつて押えることはできないかと思つたので、それはこれで押えられませんか。

○平井(書)政府委員 お触れになりましたように、乗りかへによつて得た利益というものは、元本の償還であるいは利息の償還ということでは償還されるわけでありまして、しかしそういう方法が認められてこそ、今日一番外資を必要とするときに、外資が入つて来るのではないかと考へる次第であります。そういうことが、現在外資を必要としてゐる日本に對して適切な処置ではないだろうか。今後御説のように日本の経済が安定し、あるいは非常に拡充されたあかつきにおきましては、その際としてまた考へるべき措置はいろいろあるかと思はれますが、こゝ当分の間、できるだけ外資を導入して行くという方針をとることが適切であらう、かように考へております。

○有田(書)委員 今の御答弁を聞くと、先へ行つて日本の経済が安定したからまたこの外資法を改正してもいいやうにとれたんだが、それを言つてしま

うと味もそつけないやうなつて困るから、まあそれ以上は言いませんが、今私が申し上げましたようなことも相當懸念しておる向きもあるやうです。それで外資を歓迎することも必要でありますから、この法案を悪いとは思いませんけれども、やはり運用上では注意せしなくちやならぬ面が相當あると思つた。さつき言いますように鶏と卵のやうなもので、日本の経済が安定してしまえば外資がいらぬということになるし、外資が来れば経済も安定するといふことになつて来るのですけれども、相當私はこの法案は外資を優遇し過ぎであるやうな懸念も抱いておるのですから、よほど將來の運用について御注意を賜わりたい。

もう一点聞きたいことは、外國の資本参加によつて國內産業が外國に牛耳られることではないか、これもまた懸念いたしております。もちろん今日株式の投資と申しますか、株式の保有について國內法におきましてもある程度限定されておるから、その懸念がないといへばないといへるかもしれぬ。しかしそれは、相當合法的な脱法行為ができる。うつかかりすると外國資本によつて國內産業が牛耳られるということも考へられる。これに對する政府は何らかの方策を考へておられるか、ひとつお聞かせ願いたい。

○平井(書)政府委員 外資の導入という問題を個々の企業から見ますれば、これは当該企業の自主的な運営にまつわけでありまして、各企業におきまして、あるいは政府による干渉をやがるといふやうな、企業としては企業の自主性を貫いて行くといふのが、各企業を経営する責任者の考へ方であらう

と思つておりますから、いたずらに外資といふことで、会社の経営自体を全然外國の手にゆだねてしまふということが非常に広汎化して来る、こういうおそれはないんじやないかといふやうに考へておるわけでありまして。

○有田(書)委員 日本の経済の規模が非常に小さくて、しかも資本蓄積が非常に貧弱な現状では、外國資本が少し入つて来るといふことでその企業を牛耳ることも割合簡單であります。ことに株式投資といふことも相當認められる。それは國內法によつて株式の投資は、あれは百分の五でございまして、それ以上は出ないといふことになつておりますが、それは合法的な脱法が相當できる。一旦入つたものはそれを乗つかえなんかも自由にできることになつておるために、いろいろ他人名義を使ひながら多くその会社を牛耳ることも私はできるやうに思ふのであります。それは経済界においても相當懸念されておると思ひます。平井君はそんな心配はないと簡單に言われておるが、必ずしもそうじやない。ちつとそつとの会社を牛耳ることはわけなくできると私は思ふが、もう少し御検討を願つてしつかりと御答弁を願いたい。

○平井(書)政府委員 ただいま今回の外資法の改正によつて非常に有利なところと思はれます一般の株式の取得という実績を見まして、ほとんど全部の例を調べても大部分一〇以下の取得率でございまして、これによつて会社の経営が左右されるといふふうにはなつていない、現在までの調査で三〇程度になつておりますものが一社あるのみであります。その他は大體〇・六、

○三あるいはそれ以下のようなものが多いうであります。今回の改正によつて日本の株式構成に非常に大きな変化を来すといふやうには考へられないのであります。

○有田(書)委員 今あげられた例は今のまでの実績なんですよ。けさいたいた資料にもそれがあつたけれども、外資が入りやすいように今度外資の法律の改正をされるので、今までの実績がこうだからといつて、そんなに会社を牛耳られるところまで簡單に行かないと思ふ。そういうことだつたら何も改正する必要はない。外資が入りやすいやうに相當株式の投資家を優遇してゐる。だから外資が入る。しかし私の懸念するのは優遇し過ぎて日本の企業が向うに牛耳られやしないか。そこに何かの押えがなければならぬと思ふが、その押えがこの法律でしてあるかどうか。そこを私はお尋ねしている。またそこまでに外資の入つて来ることを期待されると同時に、また押える点もなければならぬと思ふが、そこらの法律上のねらいがどこにしておられるかという点をお聞きしたい。

○平井(書)政府委員 この法律のねらいは、現在の外資導入を数層倍括弧にいたしたいといふのがねらいでございまして、おつしやるやうにその弊害面が目立つて来るやうに外資が入つて参りますれば、これはある意味から行けば、日本経済が非常に速急に回復して来たことと、及び回復する力を示すことになるわけでありまして、そういうような兆候が非常に顯著になります場合には、先ほど賀屋局長から御説明申し上げましたやうな制度的な方法によりまして、またそのと

きの状況において、その後の外資の受入れにつきましてはまた別な検討ができて来るじやないか、かように考えております。

○有田(喜)委員 大分時間も来たからこれ以上申しませんが、今二、三指摘したような点は、相当各方面で憂慮されておる面もあるのです。これは一にかかつて運用の面とそれから今後残された先の問題だらうと私は思います。政府は今日の場合、かようなお考えをお持ちになりますのは、これは私もある程度了解できるのでありますが、しかしあまり行き過ぎるということは、また一面において弊害が出て来るものとなりますから、十分今後の運用を御注意されまして、そうして万遺憾なきを期せられるように希望いたしました私の今日の質問は終わります。

○前田委員長 本日の会議はこの程度にとどめまして、次回は二十二日、午後一時より委員会、午前十時より建設委員会と連合審査会を開会することいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後三時散会

昭和二十七年四月二十六日印刷

昭和二十七年四月二十八日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷庁